

熱海市観光協会主催花火大会 花火観覧クルーズ

海上から見た花火(イメージ)

2018年8月5日(日)

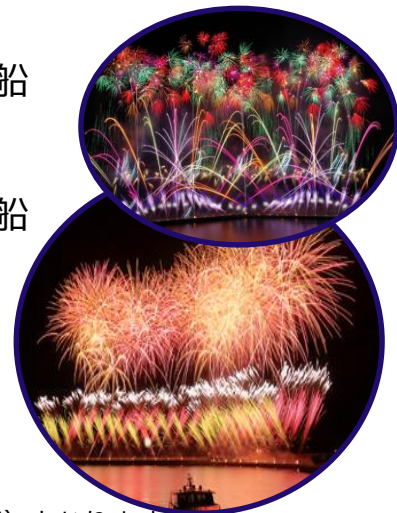
熱海海上花火大会を楽しむ花火観覧クルーズを実施します。船上から、熱海の夜景をバックにした大迫力の花火大会をお楽しみください。

実施日	2018年8月5日(日)
行程	19:30 熱海港集合・乗船 19:50~20:20 出港・遊覧 20:20~20:50 花火大会観覧 21:00 熱海港帰港・下船

定員 250名 ※最少催行人員大人2名

旅行代金 大人2,000円 小学生1,000円

販売 エースJTB取扱店



※利用船会社：株式会社富士急マリンリゾート

※1歳～未就学児は大人1人につき2名まで無料。3人目からは有料(1,000円)となります。

※熱海港当プラン乗船受付窓口へ「エース整理票[A]」をご提出の上、受付をお済ませください。

※荒天の場合は運航中止となります。当日12時以降に熱海市観光協会のホームページでお知らせします。

※当プランは【個人型プラン】です。添乗員は同行しません。

<受託販売>

J T B 熱海店
電話(0557)81-7158
観光庁長官登録旅行業第64号
〒413-0011 静岡県熱海市田原本町11-1
JR熱海駅 ラスカ3階
国内旅行業務取扱管理者： 前島 美和

旅行企画・実施

株式会社JTB

観光庁長官登録旅行業第64号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

東京都品川区東品川2-3-11 〒140-8604

必ずお読みください お申しいただく前に、下記事項、及び表面の掲載内容を併せてご確認の上お申しください。

お申込のご案内

お申込みいただく前に下記内容と表面を必ずご確認ください。

またお申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申しください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)お申込金(おひとり) 旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日

取消料(お1人様)

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあつては11日目)

無料

2. 20日目(日帰り旅行にあつては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)

旅行代金の20%

3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)

旅行代金の30%

4. 旅行開始日の前日の解除

旅行代金の40%

5. 当日の解除(6を除く)

旅行代金の50%

6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加

旅行代金の100%

*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に抛ります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金:1500万円

・入院見舞金:2~20万円

・通院見舞金:1~5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。)

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乘される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2018年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。